

令和6年度 東京都中学校体育連盟

地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合はこの限りではない。
- ④ この細則は令和6年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

バレーボール部

※細則には、「令和6年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。
詳しくは、東京都中学校体育連盟バレーボール部のホームページをご覧ください。

〔1〕参加を認める条件

- ① JVA-MRS のチーム登録、個人登録が完了していること。
- ② 募集要項やホームページ等で公募している団体であること。
- ③ JSPO 公認の成人の指導者が常時指導に当たっていること。
ただし、令和7年3月31日までの期間は資格取得期間とする。
- ④ チームや団体として規約があること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 令和6年度夏の選手権大会まで、都大会の出場枠に、地域クラブ活動枠（1）を設け、地域クラブ活動のチーム同士で都大会の予選を行う。 ※大会運営も含め、地域クラブ活動同士で行う。
・令和6年度 選手権大会 男子 63+クラブ枠1 女子 63+クラブ枠1
- ② 令和6年度新人大会から各市区町村の予選会（各ブロック大会等）から参加をする。
都大会のクラブ枠を撤廃する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟バレーボール部 加盟・登録受付先に、4月19日（金）必着のこと。

〔4〕その他

- ① 中学校の部活動チームが大会に参加する場合は、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。
- ② 全ての選手・スタッフは、都大会予選より全国大会まで同一チームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。
- ③ 地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、東京都中学校体育連盟バレーボール競技部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）にも就いていただき、競技部の運営をしていくことになる。
- ④ 加盟・登録申請後の年度内移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合はこの限りではない。